

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
青森県	青森県 県産材エコポイント (県産スギ需要拡大緊急対策事業)	青森県	⑤リフォーム促進		⑤ポイント発行		②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		県内で建築された木造住宅及びその他建築物	④要件なし		ポイントは、県産材を使用した家具・建具等の木工品と交換	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	県産材1㎡につき1ポイント1ポイント7,000円相当	定額
青森県	青森県 安全安心住宅リフォーム促進事業	青森県	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		持ち家住宅(戸建またはマンションの専有部分)	④要件なし	ただし国庫を財源とする事業との併用は不可	リフォーム瑕疵担保保険の加入	②工事費用に応じて決定	工事費50万円以上、うち性能向上に関する工事費が25万円以上	工事費等の10%、上限15万円(耐震改修は30万円)
青森県	青森市 木造住宅耐震診断支援事業	青森市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所に所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	④要件なし		昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造住宅、一戸建て専用住宅又は併用住宅で階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	
青森県	青森市 日常生活用具給付等事業	青森市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳(身体上の障害(下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の能病変による運動機能障害(移動機能障害に限る。))の程度が3級以上のものとして記載されているものに限る。)の交付を受けた者で、学齢児以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)	発注者が現に居住する住宅を対象とする(借家の場合は家主の承諾を必要とする)	①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	20万円を上限額とする	補助対象工事の9割(市町村民税非課税世帯は10割)	
青森県	青森市 住宅用新エネルギー設備導入支援事業	青森市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	・市内に住所を有すること ・市税を滞納していないこと ・運転状況を報告すること	申請者が居住する住宅	④要件なし		⑥その他	【太陽光発電システム】設置する太陽光発電システムの設備容量に応じて支援 【木質ペレットストーブ】設置費用に応じて支援	【太陽光発電システム】太陽電池1kWあたり3.5万円(上限4kW:14万円) 【木質ペレットストーブ】設置費用の1/3(上限10万円)	
青森県	青森市 屋根雪処理施設設置支援事業	青森市	④災害予防		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	原則として、青森市内に既存の建築物を有する方 新たに青森市内の既存の建築物に屋根雪処理施設を設置する方 市税を滞納していない方 資金の貸付について、金融機関の貸付条件に適合する方	特になし	④要件なし		⑥その他	補助対象施設の設置にかかる費用を金融機関から借り入れた際の利子補給	利子補給率・・・1.6%(H23年度) 毎年4月1日に見直しを行う償還期間は10年以内とする	
青森県	青森市 水洗便所改造等工事資金融資あっせん制度	青森市	⑥その他	水洗化工事の促進	③利子補給		④その他の要件	青森市指定排水設備工事業者	③その他の要件	市税・下水道受益者負担金・下水道事業分担金を滞納していない方	居住の用に供する建物	④要件なし		⑥その他	水洗便所改造等工事にかかる費用を金融機関から借り入れた際の利子補給	利子補給率(4/1 長期プライムレート 1.6%) 償還期間 72回(6年)以内の分割返済 25万円以内の加算をした場合は90回(7年6か月)以内の分割返済	
青森県	青森市 合併浄化槽設置整備事業補助金	青森市	⑥その他	合併処理浄化槽の普及の促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	浄化槽工事業者	③その他の要件	市税を滞納していない方	居住の用に供する建物又は述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物	④要件なし		⑥その他	人槽毎に定める金額を限度。満たないときはその額。	5人槽/6~7人槽/8~10人槽 352千円/441千円/588千円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	補助率等		
青森県	元気都市あおもり住宅リフォーム助成事業【一般枠】	青森市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店を有する建設業者等(個人事業者含む)	③その他の要件		・市内に住所があるかた ・対象となる住宅を市内に所有し、その住宅に居住しているかた ・市税に未納の額がないかた	申請者が市内に所有し、居住している住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	市の他の支援制度との併用は不可(住宅エコポイント制度)や県(青森県安全安心住宅リフォーム促進事業)制度との併用は可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象工事費が20万円以上	助成限度額20万円 助成率は対象工事費の15%以内
青森県	元気都市あおもり住宅リフォーム助成事業【2世代・3世代住宅支援枠】	青森市	⑥その他	二世帯・三世帯世帯居住促進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店を有する建設業者等(個人事業者含む)	③その他の要件		・市内に住所があるかた ・対象となる住宅を市内に所有し、その住宅に居住しているかた ・市税に未納の額がないかた ・65歳以上の親と同居(予定)している者、または子と同居(予定)している65歳以上の者、または親・子・孫の3世代で同居(予定)している者	申請者が市内に所有し、居住している住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	市の他の支援制度との併用は不可(住宅エコポイント制度)や県(青森県安全安心住宅リフォーム促進事業)制度との併用は可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象工事費が20万円以上	助成限度額30万円 助成率は対象工事費の15%以内
青森県	元気都市あおもり住宅リフォーム助成事業【木造住宅耐震改修枠】	青森市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店を有する建設業者等(個人事業者含む)	③その他の要件		・市内に住所があるかた ・対象となる住宅を市内に所有し、その住宅に居住しているかた ・市税に未納の額がないかた	申請者が市内に所有し、居住している住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象工事費が20万円以上	助成限度額60万円 助成率は対象工事費の23%以内	
青森県	弘前市木造住宅耐震診断支援事業	弘前市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所に所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	④要件なし			昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	
青森県	弘前市日常生活用具給付等事業	弘前市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市と日常生活用具給付等業務委託契約を締結している業者	①高齢者・身体障害者のみ		身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害のいずれかに限る)の程度が3級以上のものとして記載されている学齢児以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)	市内で建築された住宅	④要件なし	申請する障害者本人及び当該障害者が属する世帯員のいずれかの者が、申請年度の市民税の所得割の額が46万円以上でないこと。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	20万円を上限額とする	補助対象工事の9割(市町村民税非課税世帯は10割)	
青森県	弘前市融雪装置設置資金貸付制度	弘前市	④災害予防		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件		市内に土地又は建物を有する個人、法人及び法人格のない団体	特になし	④要件なし		②工事費用に応じて決定	貸付金額10万以上100万円以内	利子全額償還期間:5年(60回)以内	
青森県	八戸市木造住宅耐震診断支援事業	八戸市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所に所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	④要件なし			昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	
青森県	八戸市日常生活用具給付等事業	八戸市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害のいずれかに限る)の程度が3級以上のものとして記載されている学齢児以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)	特になし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事施工者からの見積書を元に決定 20万円を上限額とする	補助対象工事の9割(市町村民税非課税世帯は10割)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
青森県	八戸市 住宅用太陽光発電システム導入支援事業	八戸市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	八戸市内に居住、もしくは居住しようとする方で電灯契約を結んでおり、かつ市税等の滞納が無いこと。	システムを設置する建物が居住の用に供されていること。居住の用に供される床面積が当該建築物の概ね2分の1以上を占める併用住宅又は当該住宅に附属する車庫、物置等へ新規に設置するものであること。	③その他	国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」と併用可		⑥その他	設置する太陽光発電システムの設備容量に応じて支援	太陽電池最大出力1kWあたり2万円とし、1件あたりの上限7万円
青森県	黒石市 木造住宅耐震診断支援事業	黒石市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	④要件なし		昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額
青森県	五所川原市 住宅リフォーム助成事業	五所川原市	⑤リフォーム促進	地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を資する	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本店を有する法人又は市内に住所を有する個人業者	③その他の要件	・市内に住所を有すること ・市税を滞納していないこと	発注者が現に居住する住宅を対象とする。	③その他	市の他制度の助成の併用は不可		②工事費用に応じて決定	工事に要する費用が20万円以上	工事費の20%以内。上限20万円
青森県	五所川原市 新エネルギー設備設置事業補助金	五所川原市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	五所川原市内に居住、又は居住予定、設置工事未着手 低電配電線と逆潮流ありで連携するシステム 太陽電池の最大出力10kw未満 市税等の滞納なし		④要件なし	国の住宅太陽光発電導入支援対策費補助金との併用可能		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kwあたり3万円ただし上限12万円
青森県	十和田市 日常生活用具給付等事業	十和田市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	20万円を上限額とする	補助対象工事の9割(市町村民税非課税世帯は10割)
青森県	十和田市 住宅リフォーム助成事業	十和田市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本社を有する法人及び市内で事業を営み市内に住居登録のある個人事業者	④要件なし		所有者が現に居住する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	30万円以上の工事	工事費用の20%、上限20万円
青森県	三沢市 産業活性化住宅リフォーム支援事業	三沢市	⑤リフォーム促進	市内企業の倒産防止や雇用の確保	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	参加登録店	④要件なし		特になし	③その他	防衛省移転、防音工事との併用は不可		②工事費用に応じて決定	市内登録店に発注する工事(新築1,000万円以上)リフォーム50万円以上	(新築1,000万円以上の工事で費用の1%、上限30万円)リフォーム50万円以上の工事で費用の10%、上限20万円
青森県	三沢市 木造住宅耐震診断支援事業	三沢市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	④要件なし		昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造住宅、一戸建て専用住宅又は併用住宅で階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工場の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ④使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑤その他	備考	補助率等		
青森県	むつ市 日常生活用具給付等事業	むつ市			②バリアフリー改修					①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害のいずれかに限る)の程度が3級以上のものとして記載されている学齢児以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)、身体障害者のみ	特になし			交付は工事施工者	②工事費用に応じて決定	20万円を上限額とする	工事費が20万円を超える場合は、20万円の補助。20万円未満の場合は、工事金額分を補助。	
青森県	むつ市 木造住宅耐震診断支援事業	むつ市			①耐震改修			④その他の要件		④要件なし	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	
青森県	平川市 木造住宅耐震診断支援事業	平川市			①耐震改修			④その他の要件		④要件なし	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	昭和56年5月31日以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	
青森県	平内町 日常生活用具給付等事業	平内町			②バリアフリー改修			②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし	身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害のいずれかに限る)の程度が3級以上のものとして記載されている学齢児以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)	障害者が現に居住する住宅(借家の場合は家主の承諾が必要)			所得により月額負担上限額を設定 ①生保世帯 0円 ②市町村民税非課税世帯で年収80万円以下15,000円 ③市町村民税非課税世帯で②以外 24,600円 ④市町村民税課税世帯37,200円	①特定の工場の工事費用に応じて決定	20万円を上限額とする	補助対象工場の9割(生活保護世帯は10割)	
青森県	鱒ヶ沢町 木造住宅耐震診断支援事業	鱒ヶ沢町			①耐震改修			②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	・S56.5.31以前に建築された木造住宅の所有者で町内在住者 ・現に居住の用に供していること ・町税を滞納していないこと	S56.5.31以前に建築された木造住宅				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	
青森県	鶴田町 水洗便所改造等資金融資あっせん制度	鶴田町			⑥その他	下水道の加入促進		④その他の要件		③その他の要件	・個人が行う工事であること ・排水処理施設が供用開始した日から3年以内に工事をするものであること ・以前に融資あっせんを受けている場合は、そのあっせんに係る融資額の償還残額がないこと ・融資に対し償還能力を有すること ・町税の滞納がないこと	居住の用に供する建物				⑥その他	金融機関において、償還回数、利子補給利率を決定	償還期間 60月以内の分割返済	利子補給率(4/1 長期プライムレート 1.6%)
青森県	鶴田町 日常生活用具給付等事業	鶴田町			②バリアフリー改修			⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害のいずれかに限る)の程度が3級以上のものとして記載されている学齢児以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)	障害者が現に居住する住宅(借家の場合は家主の承諾が必要)				①特定の工場の工事費用に応じて決定	工事費が20万円を超える場合は、20万円の補助。20万円未満の場合は、工事金額分を補助。	補助対象工場の9割(市町村民税非課税世帯は10割)	
青森県	野辺地町 木造住宅耐震診断支援事業	野辺地町			①耐震改修			④その他の要件		④要件なし	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者	昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工種の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ④使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑤その他	備考		
青森県	七戸町 住宅用太陽光発電システム設置費補助金	七戸町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし		④要件なし		特になし		④要件なし		⑥その他	設置する太陽光発電システムの設備容量に応じて支援	1kw=2万円。最高8万円補助
青森県	七戸町 産業活性化住宅新築 リフォーム支援事業	七戸町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	参加登録店		④要件なし		特になし	③その他	居宅介護住宅改修工事との併用は不可		②工事費用に応じて決定	町内登録店に発注する工事 (新築1,000万円以上) リフォーム50万円以上	(新築1,000万円以上の工事で費用の1%、上限30万円) リフォーム50万円以上の工事で費用の10%、上限20万円
青森県	おいらせ町 住宅用太陽光発電システム設置補助事業	おいらせ町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	・町内に住所を有すること ・町税を滞納していないこと ・運転状況を報告すること	申請者が居住する住宅	④要件なし			⑥その他	設置する太陽光発電システムの設備容量に応じて支援	太陽電池1kWあたり4万円(上限4kW:16万円)
青森県	六戸町 木造住宅耐震診断支援事業	六戸町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者		④要件なし		昭和56年以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額
青森県	東北町 日常生活用具給付等事業	東北町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害のいずれかに限る)の程度が3級以上のものとして記載されている年齢以上の者(特殊便器への取替えは、上肢障害2級以上の者)	障害者が現に居住する住宅(借家の場合は家主の承諾が必要)	①ほかの補助事業との併用は不可	所得により月額負担上限額を設定 ①生保世帯 0円 ②市町村民税非課税世帯で年収80万円以下15,000円 ③市町村民税非課税世帯で②以外 24,600円 ④市町村民税課税世帯37,200円	①特定の工種の工事費用に応じて決定	20万円を上限額とする	補助対象工種の9割(生活保護世帯は10割)	
青森県	佐井村 合併浄化槽設置整備事業費補助金	佐井村	⑥その他	浄化槽設置	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	浄化槽設備士		③その他の要件	公共下水道・漁業集落排水の集合処理計画区域を除く地域内の住宅所有者	公共下水道・漁業集落排水の集合処理計画区域を除く地域	①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	5人槽以上 一律20万円	定額
青森県	三戸町 木造住宅耐震診断支援事業	三戸町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	建築士事務所所属、耐震診断講習会受講者、青森県木造住宅耐震診断員名簿登載者		④要件なし		昭和56年5月31日以前に建築、在来軸組工法又は伝統的工法による木造戸建て住宅、階数2以下他	①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1棟当たり130,000円	定額
青森県	階上町 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	階上町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	・町内に住所を有すること ・町税を滞納していないこと	申請者が居住する住宅	③その他	国の補助事業との併用可		⑥その他	設置する太陽光発電システムの設備容量に応じて支援	太陽電池1kWあたり3.5万円(上限4kW:14万円)